

令和4年度第1回
東京都現代美術館美術資料収蔵委員会
コレクション部会

令和4年9月7日（水）

東京都現代美術館

午前9時58分開会

渡辺文化施設担当統括課長代理：それでは、皆様、おはようございます。少々早めではございますが、皆様おそろいということですので、始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和4年度第1回東京都現代美術館美術資料収蔵委員会コレクション部会を開催いたします。私は、東京都生活文化スポーツ局文化振興部文化施設担当統括課長代理の渡辺と申します。議事に入りますまで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず初めに、東京都生活文化スポーツ局文化施設改革担当部長の石井より御挨拶を申し上げます。

石井文化施設改革担当部長：皆さん、おはようございます。東京都生活文化スポーツ局文化施設改革担当部長の石井でございます。

本日は、皆様お忙しい中、本委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

東京都現代美術館では、幅広い現代美術を体系的に収集、保管、展示する施設として開館いたしまして、多彩な分野を横断する国内外の現代の創造活動を積極的に取り上げまして、美術の現在を捉える様々な活動を展開してございます。

本年も引き続き、コロナ禍の影響も受けてございますけれども、感染防止対策を徹底いたしまして、また、オンライン等も活用して、そうした発信も活用しながら工夫して各種事業を実施しているところでございます。

今後も、当館の企画力、発信力を生かし、オンラインの活用も含め、日本の現代美術を広く国内外に発信する施設としていきたいと考えてございます。

本日は、御提案いたします作品資料につきまして、当館に収蔵する資料としてふさわしいものであるかどうか、専門的観点から忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

渡辺文化施設担当統括課長代理：それでは、本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。私の向かって左の席から御紹介させていただきます。

青野和子委員でございます。

青野委員：よろしくをお願いいたします。

渡辺文化施設担当統括課長代理：大谷省吾委員でございます。

大谷委員：よろしくお祈りいたします。

渡辺文化施設担当統括課長代理：児島薫委員でございます。

児島委員：児島です。よろしくをお願いいたします。

渡辺文化施設担当統括課長代理：富田章委員でございます。

富田委員：富田です。よろしくお願いいたします。

渡辺文化施設担当統括課長代理：沼田英子委員でございます。

沼田委員：よろしくお願いいたします。

渡辺文化施設担当統括課長代理：なお、堀元彰委員は、本日御欠席という御連絡をいただいております。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都現代美術館副館長の茂木でございます。

茂木副館長：どうぞよろしくお願いいたします。

渡辺文化施設担当統括課長代理：東京都現代美術館事業企画課長の丹羽でございます。

丹羽事業企画課長：どうぞよろしくお願いいたします。

渡辺文化施設担当統括課長代理：東京都現代美術館事業係長の岡村でございます。

岡村事業係長：よろしくお願いいたします。

渡辺文化施設担当統括課長代理：どうぞよろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず、会議次第がございます。

次に、資料1から資料5までの資料及び評価表がございますので御確認ください。

まず、資料1としまして、東京都現代美術館美術資料収集方針がございます。その次に、ダブルクリップで留めてありますけれども、資料2、令和4年度第1回東京都現代美術館収集候補作品一覧表、続きまして、資料3、作家・作品説明書、これに別紙としまして、A3の1枚ものの資料で、横尾忠則作品一覧というものがつけてございます。あと資料4、東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱、次に資料5、コレクション部会委員名簿、最後に、コレクション部会評価表がついているかと思っております。よろしいでしょうか。不足ございませんでしょうか。ありがとうございます。

配付いたしました資料につきましては、委員会終了後に回収をさせていただきますので御了承ください。

それでは、議事に入ります前に、まず、委員長の選任をお願いしたいと思います。当部会の委員長については、委員の方々の互選で定めることになっております。いかがでしょうか。

沼田委員：富田委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

渡辺文化施設担当統括課長代理：それでは、富田委員をお願いしたいと思います。皆様の御同意を得ましたので、お願いしたいと思います。

富田委員長：それでは、皆様、御推薦をいただきましてありがとうございます。本会の委員長を務めさせていただきます富田でございます。よろしくお願いいたします。円滑な議事進行に御協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、早速議事に入りたいと思います。

まず、部会の公開について、事務局より説明をお願いいたします。

渡辺文化施設担当統括課長代理：当部会の公開について説明させていただきます。

当部会は、東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱第10の規定により、原則公開となっております。

しかし、資料収集決定前の段階で対象資料の詳細を公開することにより、現在の作品資料所有者に不利益を生じさせるおそれがあること、また、資料の現物確認については所有者から説明の参考用に借用していることから、委員会当日の段階では議事内容は非公開とすることが適切と考えております。

なお、議事内容については、作品資料収集決定の後、議事録の公開を予定しております。公開に当たって、委員の皆様には個人情報など公開に差し障りがある内容がないか、追って確認させていただきます。

非公開とするには、同要綱第10、第1項（2）及び第2項（2）の規定により、部会での決定が必要になりますので、皆様でお諮りいただければと思います。

それでは、富田委員長、よろしくをお願いいたします。

富田委員長：では、作品資料収集部会の公開の是非についてお諮りいたします。

ただいま事務局から本部会については非公開が適切との意見がございましたが、皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

富田委員長：それでは、異議なしということでございますので、本部会は非公開とし、後日議事録を公開させていただくことにいたします。

では、収集候補作品の説明を事務局からお願いいたします。

茂木副館長：それでは、候補作品について御説明いたします。

本日お諮りする作品は、購入1件、制作委託2件、寄贈46件です。詳細は、事業企画課長の丹羽、事業係長の岡村及び担当学芸員から御説明いたします。

丹羽事業企画課長：では、まず作品の収集方針についてお示ししたいと思います。資料1を御覧ください。

こちらのほうに21世紀の美術文化を担う当館の作品の資料方針というものを定めております。首都東京、国際都市東京の美術館にふさわしい美術作品、資料の収集を図るということをお示ししております。

まず、1に収集の基本的な考え方として5項目記載してございます。2に、収集の対象及び分野という項目がございます。こちらは、後ほど資料2を御覧いただくときに、どの収集方針に当てはまって作品を選定しているかというところの御参考にしていただければと存じます。

では、この後、具体的にこちらの会場でざっと今回お諮りする作品の説明をさせていただいて、その後、場所を移しまして、作品の実見をいただきながら詳細について御説明を申し上げたいと思っております。

では、作品の細かな、ざっくりとですけれども、説明について事業係長の岡村より御説明申し上げます。

岡村事業係長：岡村でございます。よろしくお願いたします。

それでは、収集候補作品について、概略をお話しさせていただきます。お手元の資料2、収集候補作品一覧表と、資料3、作家・作品説明書を併せて御覧ください。

まず最初に、購入作品の1番は、横尾忠則の2021年の絵画《霊妙な得》でございます。

こちらは、2021年に当館で開催されました横尾忠則の大規模な回顧展「GENKYO 横尾忠則」展のために制作された絵画で、個展開催時点での最新作として、展覧会場の最後に展示された作品でございます。

横尾忠則につきましては、二度にわたり当館で個展を開催するなど、非常に関わりの深い作家として、既に26作品及び二次資料等で34件、計60点を収蔵しております。

最初の大規模な個展「森羅万象」展を開催した2002年以降も、テーマやスタイルの変転を重ねながら、旺盛に制作活動を続けてきた横尾さんが80歳代半ばにしてたどり着いた境地を象徴する作品として本作を新たに収蔵できればと考えております。

また、この後、寄贈案件のほうでも説明いたしますが、「GENKYO」展開催及びこの作品の収蔵に併せて、これまでの寄託作品を含む多数の作品の御寄贈、お申出をいただいております。

今回の購入候補作品としましては、この1点のみでございます。

続きまして、今回はコミッション、いわゆる制作委託となる作品2点の候補がございます。

リストの制作委託の1番と2番、いずれも池内晶子によるインスタレーション作品です。池内さんは、絹糸を空間の中に配した繊細なインスタレーションで知られている作家です。当館では、2011年に「MOTアニュアル」に参加いただき、昨年には府中市美術館で個展が開催されました。今回は、展示する空間に合わせて可変する2種類のインスタレーションについて、それぞれ詳細な指示書を納品いただくという形での収蔵を想定しております。

参考資料もついております。こちらと併せまして、後ほど担当より詳細を説明させていただきます。

今回は価格規模も含めた作品の概要を確認いただき、購入に向けた制作委託にふさわしいかどうかの御判断を伺った上で、収蔵を前提に具体的な指示書の完成を作家に依頼いたします。

続きまして、寄贈案件でございます。寄贈1から30までの横尾忠則作品、30点について、先ほどの2021年の絵画《霊妙な得》購入の機会に合わせて、作家御本人から御寄贈のお申出をいただいております。このうち1番から10番までが、1991年から2001年までに手がけられた油彩またはアクリル絵の具による絵画作品です。

これらは前回、2002年に「森羅万象」展を開催した後、新規収蔵の予算が当館のほうで

なかったために、作家の御厚意により寄託を受け、以後、コレクション展等で活用してきたものでございます。

11から20まで、こちらは1960年代後半のシルクスクリーンによるポスターです。こちらにも御寄託を受けて展示活用をこれまで当館のほうでしてきたもの、こちら一式を御寄贈いただきます。

21から25までは、横尾さんの1980年代末の鮮やかな蛍光色を用いたシルクスクリーンによる版画連作です。

26から30までは、2021年の「GENKYO」展のために、複数の旧作を原画として、プリマグラフィという技術を使って刷った版画に、今回、作家自身が直接加筆したものとなっております。

以上、30点が作家御本人からの御寄贈となる横尾忠則作品です。

加えまして、31は、横尾さんが表紙のデザインを担当した漫画雑誌『週刊少年マガジン』の現物一式でございます。

こちらは「GENKYO」展に出品するために集めたものを主催に加わっていただきました朝日新聞社様より御寄贈の申出をいただきました。

横尾さんについては、領域横断的な活動の一端を示す資料としまして、オフセット印刷によるポスターや、ジャケットデザインを手がけたレコードなども既に収蔵しておりますので、こちらの漫画雑誌表紙も二次資料として収蔵し、併せて展示活用を今後できればと思っております。

参考資料としまして、作家・作品説明書とともに、A3サイズの表をお配りしております。こちらは、既に収蔵された横尾作品と、今回収蔵候補となります作品を制作年代とテーマに沿って分類したものです。黄色く塗りつぶされたものが今回お諮りする作品となっております。

今回の収蔵が成立いたしましたならば、これまで寄託いただいていた作品は全て収蔵作品となり、直近の作品《霊妙な得》の購入と併せて、長期かつ多岐にわたる横尾忠則さんのお仕事を様々な角度から紹介する展示構成が今後可能になると考えております。

横尾忠則さんの御寄贈についてはここまででございます。

続きまして、32番、33番は、画家、野見山暁治さんの絵画作品でございます。野見山暁治さんは、1920年生まれ、100歳を超える御高齢ながら、現在も制作を続けておられ、非常に長い画歴をお持ちですが、当館では、これまでまとまった展示の機会などの御縁がなかった作家さんのお一人です。

今回、初めて収蔵をお諮りする機会となりまして、まず、ヨーロッパから帰国したばかりの1965年に発表した後、長らく作家のお手元にあった1点と、地下鉄銀座線の駅に2019年に設置されたステンドグラスのために描かれた原画1点という新旧2点の御寄贈をお申出いただきました。

なお、32については後ほど御覧いただくときにお分かりになるかと思うんですけれど

も、御寄贈に先立ち、今回、先方で修復を既に済ませていただいておりますので、非常に鮮やかな色がよみがえっているのが御覧いただけるかと思えます。

続きまして、34から42までは、個人コレクターの方からのまとまった御寄贈です。こちらは、資料の記載のとおり、昨年度まで、1990年から長年美術館学芸員として勤務してこられ、実は当コレクション部会の委員でもある堀元彰さんより、御自身のコレクションから当館に収蔵するにふさわしいと思われる作品をセレクトして下さったものでございます。

1990年から学芸員としてたゆまず幅広く作品をリサーチされ、特に2003年からチーフ・キュレーターを務められたオペラシティアートギャラリーでは、企画展やproject Nというシリーズを通じて継続的に若手の、特に平面作家の紹介にも御尽力してこられたことは皆様も御存じではないかと思えます。

今回御寄贈のオファーをいただいた作品は、若手作家の支援の意味も込めて、ほぼそれぞれ初出時に購入されたもので、一般的に作家としての評価がまだ定まり切らない20代から30代始めの頃に制作されたものが多いです。これらは優れた作品であっても公立美術館ではなかなかリアルタイムには購入しづらく、また、後から購入しようと思ってもよい物ほど入手が困難な希少な作例となっています。

内訳としましては、34、こちらは2006年に当館に寄託され、コレクション展でも既に活用してきた加藤美佳の代表作《カナリヤ》でございます。

続いて、39までが佐藤翠、須藤由希子、川原直人、長井朋子、名知聡子らによる絵画作品、これらは当館ではまだ収蔵例の少ない2000年代以降の絵画動向の参照点となる作品です。

加えて40が、当館で2020年度に、2007年から2011年にかけて制作された作品を新規収蔵いたしました画家、長谷川繁の1990年代半ばの作品、1点でございます。

さらに、41が、南隆雄による実写映像をデジタル加工した詩的な映像作品、また、42として、シンチカ、これは久門剛史さんほかの、結成当時、京都市立芸術大学の学生だった5人の作家が結成したクリエイティブ・ユニットでございますが、このシンチカというグループによるアニメやファミコン、ネット文化の影響が反映されたポップな映像作品、こちらを加えまして、以上絵画7点、映像2点の計9点が堀氏からの御寄贈となります。

なお、42と43は、発表時にエディション付きのディスクをパッケージしたものとして購入されていますが、オリジナル媒体とて磁気ディスクしかないのは保存性が低いため、今回、それぞれの作家に当館への収蔵決定に際しては、マスターデータとしてのデジタル素材を新たに御提供いただき、併せて展示及び保存継承のために複製する許可をいただくことになっております。

続いて、43と44、こちらは鈴木ヒラクの平面作品と映像です。鈴木ヒラクについては、2019年の「MOTアニュアル」の出品後、異なるシリーズから数点ずつ、計9点及び映像1件を2020年度に収蔵していますが、これらを収蔵後初めて「MOTコレクション」でお

披露目をする際に、参考作品として作家から借用して併せて展示したのがこちらの43番の作品でございます。横に4枚のパネルを組んだ珍しい作例で、既に収蔵した同じシリーズの後の作品と併せて展示することで、作家の技法やコンセプトがすっきりと伝わる展示となったことから、ぜひこちらと一緒に収蔵をできればとお申出をいただきました。

併せて、「MOTアニュアル」のときに制作した映像についてもこの機会に収蔵をということで御寄贈のオファーをいただきました。

45、こちらはMOTアニュアル2014年に参加し、その後も活躍している作家、福田尚代さんより、1992年の大学院修了展に出品された1点についての御寄贈の申出をいただきました。

回文作家としても知られて、言葉や文字を創作の核として用いてきた作家の、その後の作品を理解する上でも重要な作品として、既に収蔵した作品に加え、展示活用できればと思います。

最後に46番、中西利雄の素描1点です。中西利雄は、1900年生まれ、ヨーロッパ留学を経て、水彩画による表現に取り組み、猪熊弦一郎や小磯良平らと新制作協会を設立した画家です。提案するこの作品は、中西が戦後すぐに新制作派の後輩である彫刻家、吉田芳夫を描いた素描です。

彫刻家吉田芳夫の関連資料を御遺族から図書室に御寄贈いただくお話しの中なかで御提案の中にあつたもので、こちらについては図書資料ではなく作品として収蔵し、保存管理すべきと考えました。

当館には、中西の1930年代、40年代に書いたとされる水彩画1件が収蔵されていますので、関連として、また、戦後間もない時期の作家の交流を伝える資料として活用ができればと思います。

概略は非常に手短ではございましたが以上でございます。詳細は引き続き、作品を実見いただきながらお話しさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

富田委員長：では、この段階で何か御質問、御意見等がありますでしょうか。ございましたら御発言ください。

大谷委員：実際に拝見して。

富田委員長：よろしいでしょうか。

それでは、これから作品の検分を行いたいと思います。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

富田委員長：それでは、今、一通り作品を拝見しましたけれども、何か御質問等ある方はこの場でどうぞ。どちらの作品でも結構ですので、作品を指定して御質問をお願いします。

じゃあ、兎島委員、どうぞ。

児島委員：寄贈の11番の横尾忠則さんのコミッションでなく自発的につくられたポスターですね、有名な作品ですけれども、これはどれぐらい全体で点数があるかというのは分かっているものなんですか。

学芸員：当初、展覧会に出品するためにつくったということなんですけれども、例えばニューヨークに行かれたときに、それを持参されたとも思いますし、ちょっとどのくらいの部数をつくられたかというのは私の方では分かりません。ただ、非常に限られた部数ではないかとは思っています。

児島委員：今までなかったものが入ってよかったです。ありがとうございます。

富田委員長：ほかいかがでしょうか。

大谷委員：すみません、参考までに教えてください。映像作品を拝見して、堀さんの御寄贈の作品です、面白いものだと思うんですけども、あと、鈴木さんのものもそうですけれども、こちらではいつも、さっきディスクでいただいただけではやっぱりその後の保管のことが御心配というお話があって、デジタルデータというのは、こちらではどういう形式というか、やり方で保存されているか教えていただけると。

岡村事業係長：デジタルデータの保存については、まだこれをすれば安心という方法は定まっておきませんので、複数の媒体にデータとして保管するというのと、将来的に同じフォーマットで保管がかなわなくなったためのために、作家さんから変換をしても構わないという許可をもらう、その2点が重要で、それに尽きるという感じです。

今は、大きなサーバーで集中管理をするということまでは、点数的にもそこまでのインフラ整備をするには至っておりませんので、それぞれに複数の保存媒体に保管しまして管理をしているという状況です。

大谷委員：ありがとうございます。うちも割と困っていて、参考までに教えていただければと思いました。ありがとうございます。

富田委員長：ほかいかがでしょうか。

沼田委員：池内さんの作品なんですけれども、指示書として購入するというお話ですが、最初のとき作家に展示をしていただく予定とかはあるんですか。

学芸員：委員会のときということではなくてですか。

沼田委員：委員会とは限らず、最初に指示書どおりのインスタレーションを作家自身にしてもらうということは条件に入るのでしょうか。

学芸員：そうですね。基本的にはその2つのパターンを早いタイミングでは展示をしてもらってというふうに思っています。単に指示書ではなくて、やはり試してみたいという。それで、記録も取って。

沼田委員：作家に展示をしてみたいと思ったほうがいいと思います。何かそれを映像とかに収めておかれたほうがいいのかなと思いました。もし何か条件とかにできればそうして、その価格の中にそれも入るのかどうかちょっと分かりませんが、交渉の一つにしたほうがいいかなと思いました。

学芸員：そうですね。指示書があつて展示をしてみるんですけども、展示をしてまたちょっと変わってくるところとかもあると思いますので。

沼田委員：ですね。そこでいろいろ相談した結果を反映された最終的な指示書をまとめるのがよいですね。

学芸員：そういう意味では、指示書があれば更新していくというところはあるのかなというふうには思うんですけども、多分来年度に。今年度お諮りする段階では、展示はまだちょっと難しいかなとは思っております。

沼田委員：そうですね、こういうシステムですから難しいですね。

こういうタイプの購入は今までしたことはあるんですか。

岡村事業係長：完全に物も何もなくて、インストラクションだけというものについては。

学芸員：オノ・ヨーコさんのクラウド・ピースですとか、一連のコンセプチュアルな作品というのは、展覧会をしたのでそのとき物があるものもあったんですけども、クラウド・ピースについてはそのとき物がなくて、指示書だけでその後、作成したという経緯はございました。

沼田委員：ありがとうございます。

富田委員長：ほかいかがでしょうか。

青野委員：今の池内さんの件なんですけれども、池内さんにとって絶対守ってほしいのがどこなのかというのを、単にインストラクションの中で数値化できないところのニュアンスというんですか、そういったものまでちゃんと聞き取るというか、例えばビデオの前でお話をいただくとか、担当者の方が代わったり、あるいは作家がいなくなったり、いろんな意味でちょっと直接コンタクトができなくなったときに、作家にとって一番肝というか、大事にしたいことがどこなのかというのは、何らか分かる形になっているといいのかなと思います。

学芸員：大友良英さんのレコードの作品もコミッションのようなタイプでつくりました、そのときもどういったことが一番重要で変えてはいけないのかというのをインタビューなどしたのも残したりしてしまして、今回特にやはりそういうふうなことが必要かなと、確におっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。

丹羽事業企画課長：これまでも、また、これからも恐らく国際的なこういったコレクションをしているところとの情報交換をしながらこういう作品の指示書であるとか、映像作品もそうですね指示がついているもの、変換の可能性の有無についてもどこまでが作家が許可したことなのか、その先もし作家が御存命中ではなくなった場合、また、作品を管理している先の間人も管理者が代わった場合などについて、美術館はどのようにそれを判断したのかというところまで記録に残していくというような活動がやはり求められているのではないかなと思います。

青野委員：先ほどのデジタルデータの保存ということについてもやっぱり同じことが言

えると思うんですけれども、映像作品や映像インスタレーション、例えばうちの例で言うと、東芋さんの作品などがあるんですけれども、彼女も海外の美術館とのやりとりの中などで、自分の作品の前で座って、動画でずっとインタビューをされて、こういった場合はどう考えるかというのをすごい質問、長い長い質問項目があって、それに逐一ビデオの前で答えるというところまで含めてコレクションをするというような事例もあるというふうにおっしゃっていましたが、やっぱりそういうことも大事なのかなと、単に書面にできないとか、数値化できないところ、図面にできないところなども取っていったほうが、それがやっぱり今後のお互いのためになるのかなというふうに思います。

丹羽事業企画課長：以前、日本の映像作家さんのストックホルム近代美術館のコレクションをしたキュレーターにお話を伺ったことがありまして、作家へのインタビュー自体が1週間ぐらいに及んでいたということと、指示書を見せていただいたらこんなに厚いんですね。

そこまでの人員の配置ができ、経費もあり、そういうふうにするのが望ましいのであろうということは私どもも重々承知しているんですけれども、やはり先ほどおっしゃっていただいたこれだけは守らなければいけないというところの肝をしっかりとした記録に残していくことというのをまず第一にさせていただいて、作品を展示する機会をできるだけ早く設けて作家と確認しながら、そういったものを情報の作品のデータベースのほうにきちんとその都度それを加えていくというようなやり方で、徹底的に最初からやるということがもし難しいのであればそういった形で積み重ねていこうと思っております。ありがとうございます。

富田委員長：ほかいかがでしょうか。

それでは、意見交換に移りたいと思うんですが、まず最初に評価表の記入をしていただきたいと思います。その後で意見交換という流れになっておりますので、作品の評価方法について、事務局から御説明をお願いいたします。

渡辺文化施設担当統括課長代理：作品の評価方法について御説明させていただきます。

お手元にごございます評価表を御覧ください。

評価表には、今回の収集候補作品が一覧で記載されております。作品ごとにA、B、Cの3段階で評価していただきます。

Aは収蔵すべきである、Bは収蔵してよい、Cは再検討を要するという評価になります。A、B、Cいずれかに丸をつけていただきます。

委員の皆様の御記入後、評価表を回収させていただきます。少々お時間をいただきまして事務局で確認をいたします。

評価方法の説明については以上でございます。

富田委員長：事務局に確認をしていただいた結果、C評価がついた作品があった場合は、後ほどその理由を直接お伺いできればと思います。

記入方法について何か御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、記入をお願いいたします。

(委員、評価書記入)

富田委員長：それでは、C評価が一つもなかったということですので、委員の皆様から総評を一言ずつお伺いできればと思います。

じゃあ、順番で青野委員のほうから。

青野委員：そうですね、私は原美術館におりまして、ずっと私自身が2001年に個展を担当させていただいた横尾忠則さんの作品が今回このようにたくさん収蔵の検討に挙がったということは、私も非常にうれしく思っております。

横尾さんは、やっぱり残すべき作家だと考えておりますので、ぜひここは収蔵していただきたいなど。ほかの若い作家たちの作品についても、私自身もずっと見ていた作家たちが多数含まれておりまして、ぜひ東京都の資産、財産として末永く守っていただきたいと思う作品に多々出会えたのが今日はとてもよかったです。

ウィズコロナの時代と言われてはいますが、本当に見る、私たちは一体何を思って見るということを定義づけるんだらうかということをおもっていただくとおもうんですが、そういった中でやっぱり今日オリジナルを見るという体験の重要性について改めて実感した次第です。ありがとうございました。

富田委員長：ありがとうございました。

じゃあ、大谷さん、お願いします。

大谷委員：いいものをたくさん見せていただきましてありがとうございました。

横尾さんの作品、たくさん収蔵できるのは本当すごいなと思います。あと、これだけたくさんまとめて収蔵できるスペースがありがたいのがうらやましいなと思ったりいたします。

その中で本当にとってもいいものを選ばれて、これは作家と御相談しながら、あるいは御寄託されていたという経緯もおありだと思っておりますけれども、たくさんお描きになっている横尾さんの中からでもすごくいいものを選ばれているなという感じがいたしましたので、とてもすてきなことだと思います。

それから、池内さん、池内さんも私、実は最初の個展から割と見てずっと気をつけて見ていた方なんですけど、毎回個展を拝見するたびにうん、これはやっぱりその場限りの作品だなと思いつつ拝見していたのを収集するというすごくチャレンジングな試みだと思いつつ、これは本当うまい具合に作家さんと詰められていい収蔵の仕方ができたらいいなというふうに期待しています。

あと、それから、堀さんがこんな大コレクターだということを私、全然存じ上げませんので、本当にそれぞれの作家さんの初期のいいものを、本当に選びに選んで持っていらっしやって、しかもこんな大きいので、ちょっと驚いております。それで、それがこういう形で多くの人の目に触れるような形で収蔵されるというのはすばらしいことだと思います。

ただ、一方でこの収蔵によって作家さんのところにお金は全然入ってこないということ

もあり、皆さん、いい作家さんばかりですので、今後この作品と関連する作品について購入も御検討されていったらいいんじゃないのかなというふうに思いました。

という感じが私の感想です。よろしくお願いします。

富田委員長：ありがとうございます。

じゃあ、児島さん、お願いします。

児島委員：私も横尾忠則さんの作品がこのようにまとまって収蔵できるのはとてもよいと思います。それに初期の代表的なグラフィックの作品はもう収蔵されているのかと思っていましたけれども、寄託だったということでもとてもよい機会だったと思います。

それから、野見山暁治さんの作品が入ったということは、これもとてもよかったと思うんですけども、回顧展に出品されなかったほど初期の作品と、非常に最近の言わば晩年と言っては失礼ですけども、作品になってしまっていて、しかも新しい作品はステンドグラスのための作品ですので、やはりその間の作品がぜひ収蔵していただいたらいいと思って拝見しました。

以上です。

富田委員長：ありがとうございます。

じゃあ、沼田さん。

沼田委員：私も横尾忠則さんの作品がまとめて正式に収蔵できるということはとてもうれしいことだと思います。展覧会を開催して、そのときに生まれた最新作を購入という形でまた収蔵されたという意味もとても大きいのではないかなと思います。本当に横尾さんの長い画業の中でたどり着いた一点ということで、こちらを購入という形で収蔵されたということなのかなと思います。

それから、池内さんの作品につきましても、先ほども御指摘ありましたけれども、こういう収蔵が非常に難しい作品だけれども、美術作品として非常に貴重というか、いろいろな人にも与える影響の大きな作品ですので、この後も長く美術館で展示ができるような形で収蔵されていくという試みはとてもチャレンジングだと思います。それをまた購入でというふうにお考えということですので、この後の作家さんといろいろと御相談を詰めて、ぜひいい形に結実してほしいなと思います。

なかなか公立美術館では作品購入が難しいところも多いんですけども、こちらの美術館はいつも購入ですばらしい作品を収蔵されていることにとっても感銘を受けております。これによって作家の方も勇気づけられるところもあると思います。こういう営みを続けていただけると美術界全体の活性化にもなると思いますので、よろしく願いいたします。

富田委員長：ありがとうございました。

私からも一言、横尾さんについては、これまでの作品を含めた一覧表を拝見すると、本当に横尾さんの全画業をたどれるようなすばらしいコレクションになってきたと思います。横尾さんの全体像が分かる展示は関西に行かないと見られないというのは非常に残念なことです。東京に一つこういう大コレクションがあって、非常にすばらしいことか

なというふうに思います。

それから、池内さんについては、実際の物が無いという非常に異例の収蔵のスタイルではありますけれども、ぜひ何か今後のモデルケースになるようなきちんとした形にしていただいて、逆に今後そういうのを収蔵したいんだけどというときに問合せが来るような、そういうところまでしっかりやっていただけると、美術館のためにも非常にいいんじゃないかなと思います。

あと、堀さんのコレクションには私ものけぞった一人でございますけれども、そんな豪邸に住んでいらっしゃるのかというような、これは冗談ですけども、大変本当に素晴らしいコレクションで、それをまた寄贈されるということも大変素晴らしいことだなというふうに思います。

ほかの作品も含めまして、今回も非常に充実した収蔵が計画できていると思いますので、ぜひこれを本当に続けていっていただきたいなというふうに切に願っております。

それでは、全員からの総評をお話いただきましたので、今の意見交換を踏まえて、もし評価表の内容を変更したいというふうに感じた方がいらっしゃれば挙手をお願いします。これからまだ変更ができるそうですので、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、意見交換を終了いたします。

ほかに何か今回のこの作品についてではなくて、何か御発言がもし、収集等に関してありましたら伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしいですか。

では、これをもちましてコレクション部会を終了いたします。委員の皆様、御協力ありがとうございました。

それでは、事務局のほう、どうぞよろしく申し上げます。

渡辺文化施設担当統括課長代理：富田委員長、どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、今後とも東京都及び東京都現代美術館への御指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

冒頭にて御説明させていただきましたけれども、本日のコレクション部会の議事録について、改めて申し上げます。

当部会の議事録は、資料収集決定後公開を予定しております。事前に内容の確認のため御連絡をさせていただきますので、その際はよろしく願いいたします。

また、お配りしました資料一式は回収いたしますので、机の上に置いたままにしていたいただければと思います。

これをもちまして令和4年度第1回東京都現代美術館美術資料収蔵委員会コレクション部会を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。

午後0時11分閉会

以上